

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

- 別紙問診票のご記入をお願いいたします。
- 当院宛の紹介状をお持ちの方は、問診票ご記入後、一緒にご提示をお願いいたします。
- マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。
 - 健康保険証の資格の有無
 - 高額療養費制度の負担区分
 - 他院での投薬履歴
 - 特定検診情報
- ◆ 認証端末で患者様の同意をいただいた場合
 - ☆ 上記情報について当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。
- ◆ 利用について同意が頂けない場合
 - ☆ お手数ですが別紙問診票にご記入をお願いいたします。
- マイナンバーカードによる承認の有無による初診時の点数の違いは下記の通りです。
 - 承認がない場合
医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 6 点
 - 承認がある、又は紹介状を持参いただいた場合
医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 2 点
- マイナンバーカードによる承認の有無による再診時の点数の違いは下記の通りです。
 - 承認がない場合
医療情報・システム基盤整備体制充実加算 3 2 点

注：マイナンバーカードによる承認の有無とはマイナンバーカードの持参なし、マイナンバーカード用いた診療情報等の取得に同意しなかった場合です。



社会福祉法人 親善福祉協会
国際親善総合病院

令和5年4月1日